

令和 3 年度

ワークライフバランス職場表彰（概要）

趣旨

国家公務員のワークライフバランスを推進するため、個々の職場の実情に合った創意工夫ある優れた活動に取り組んだ部署等を表彰するもの。

今年度は、①業務効率化・デジタル化の推進、②マネジメント改革（コミュニケーションを中心とした取組）の観点から総合的に優れた取組を国家公務員制度担当大臣賞、①又は②いずれかの観点から優れた取組を内閣人事局長賞として表彰対象とした。

また、業務見直しの更なる推進の観点から、既存業務の抜本見直しとして優れた取組を業務見直し特別賞として表彰対象とした。

選考結果

各府省等から推薦のあった153件の取組の中から、有識者による選考委員会の意見を聴いて決定

国家公務員制度担当大臣賞 6件

内閣人事局長賞 6件

業務見直し特別賞 6件

（参考）

本表彰は、「国家公務員の女性活躍とワークライフバランス推進のための取組指針」（平成26年10月17日女性職員活躍・ワークライフバランス推進協議会決定、令和3年1月29日改正）に基づき、平成27年度から実施。

＜選考委員会委員＞（敬称略）

佐藤 博樹 中央大学大学院戦略経営研究科教授
石原 直子 リクルートワークス研究所主幹研究員
松原 光代 学習院大学経済経営研究所客員所員

令和3年度ワークライフバランス職場表彰

内閣人事局長賞

1

業務
効率化

(振付資料)横浜税関本館庁舎サテライトオフィス専用警備室



■財務省 東京税関、横浜税関

東京税関及び横浜税関が設置したサテライトオフィスに関し、自分の居住地に近い他の税関のサテライトオフィスの利用ができないかとの職員の声を受け、組織の垣根を越えてサテライトオフィスの相互利用を開始。

通勤時間の短縮のほか、通勤時の混雑回避によるコロナ禍の感染対策の一環としても活用しており、職員のニーズを踏まえ、設置官署・設置席数の拡充を検討している。

2

マネジ
メント改革

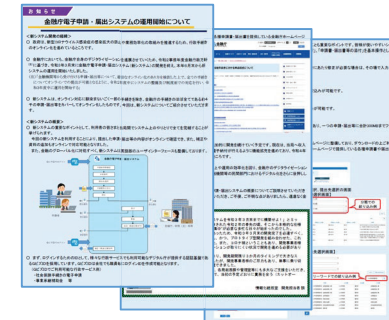


■法務省 加古川学園・播磨学園

「お互いのWLB力をエンパワメントし合う、誰一人取り残さないWLBの推進」をテーマに、Work Life Balance Harmony月間を設定し、全職員が自己目標を掲げ取り組んだ。各職員の取組成果を「カコハリ『わくぼら』実践事例集」として冊子にまとめ、成果を共有。他の職員の参考になる取組を行った職員を「WLBマイスター」に認定。超過勤務が多い職員をサポートし、個々の職員に向き合う体制も整備した。

3

業務
効率化



■金融庁 総合政策局秘書課情報化統括室

金融庁電子申請・届出システム（クラウド）を開発、運用を開始。金融機関等が申請・届出等をオンラインで行える環境を整備することで、コロナ禍における感染リスクを低減するとともに、金融庁職員による検査・監督業務の効率化を実現。金融庁の行政手続のほぼ全てとなる約4千の手続等をカバーするもので、年間約100万件の申請・届出に対して約10億円相当の効率化を図れる見込み。

4

業務
効率化



■総務省 統計局統計調査部国勢統計課

「人口推計」の作成及び公表業務において、他省庁の統計データの受領業務と審査業務をシステム化し、職員の業務負担を軽減しつつ、利用者がホームページ上で時系列データを利用できるデータベースを構築。

統計データ利用者の利便性を向上させるとともに、単純作業を減らして担当職員の負担を増やさずにサービスの向上が図れたことで担当職員のやりがいも向上させることができた。

5

業務
効率化

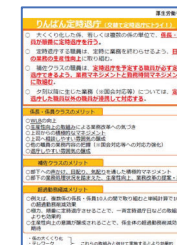


■外務省 DX推進チーム

大臣官房の各課室及び若手有志タスクフォースでDX推進チームを結成。オープンLANポータルサイト「Open Share」を開設、コミュニケーションツール、Teamsを導入・活用促進。社会人経験者採用のIT人材で構成する「DXサポートチーム」により、本省・在外からの様々な要望に応えるツールやシステムを提供。「業務合理化便り」（週刊メルマガ）や「DX日記」（短編動画）では、こうした取組や業務合理化のヒント等を職員に発信。

6

マネジ
メント改革



■厚生労働省 大臣官房人事課

特に若手職員の早期退庁を促すために「りんばん定時退庁」（大きくくり化した係、若しくは複数の係の単位で、係長・係員が毎日順番に定時退庁）を推進。「若手職員の業務効率化への気づき」や「上司による積極的なマネジメント」につながっており、若手職員からは「目標を立てて仕事することで集中力がアップする」、「プライベートの予定が計画的に確保でき、モチベーションがアップする」等の声。

令和3年度ワークライフバランス職場表彰

業務見直し特別賞

1 地方公共団体の立入検査身分証の統合



■環境省 大臣官房総務課、大臣官房総合政策課企画評価・政策プロモーション室

地方公共団体からの意見を契機に、**地方公共団体の職員**が環境省所管法令に基づき立入検査を実施する際に**所持する身分証（28法令・45種類）及び地方の条例等に基づく身分証を統合できる様式を制定**（令和3年3月）。

他府省にも呼びかけた結果、14府省等の**計243法令・421種類等が統合可能**に（令和3年10月）。

地方公共団体における**発行事務が大幅に簡素化**されたほか、検査の現場では**複数身分証の持参・提示が不要**とした。

2 JAS登録の申請手続の電子化、簡素化



■農林水産省 大臣官房新事業・食品産業部食品製造課基準認証室

「JAS登録認証機関の登録/登録の更新の申請」業務に関して、**提出書類が膨大**であること等が申請者の負担となっていたところ、**業務フローを丁寧に見える化**し、

- ①農林水産省共通申請サービス（eMAFF）を活用することにより、**紙による書類提出を不要**
- ②**提出済みの書類と同内容の書類の提出を不要**とする申請手続の見直しなどを実施し、**審査側の業務量の削減**を実現。

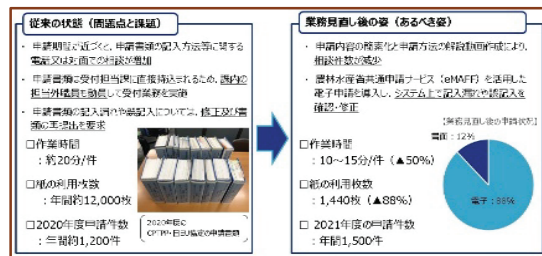
3 自治体に対する調査の自主点検



■環境省 水・大気環境局土壌環境課地下水・地盤環境室

報告負担が大きいという地方公共団体からの要望を受けて、「**地盤沈下に関する調査**」について、**政策ニーズが低下した事項**や、国土交通省の調査と重複する事項の廃止などで**調査事項を5割削減**。これを契機に、**環境省が地方公共団体に依頼している他の調査についても「自主点検」を実施**した結果、**水・大気環境局を中心に14の調査において、調査項目の84～12%を削減**し、更なる負担軽減を図った。

4 関税割当申請手続の電子化、簡素化



■農林水産省 畜産局牛乳乳製品課

関税割当の申請者が持ち込む申請書類の受付・確認・指導等への対応業務に要する作業時間が多大であり、依然として**紙ベースの申請が中心であることへの問題意識**から、**申請手続の電子化、申請内容の簡素化、申請方法の周知**に取り組んだもの。

結果として、関税割当申請手続に係る業務に要する**作業時間を約50%削減**し、**紙の利用枚数も大幅に減少**（従来：約12,000枚/年 → 見直し後：1,440枚/年）した。

5 港湾運送事業報告の頻度、項目等の見直し

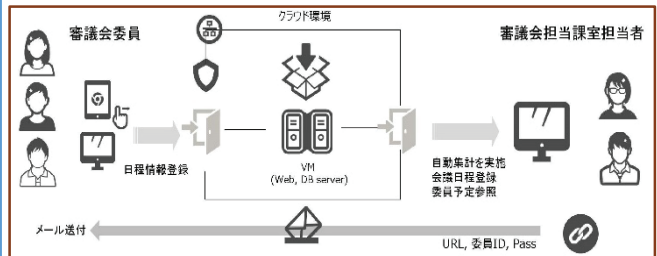
新様式	対応する旧様式	新報告書名	対象期間	提出頻度	提出先
新第1号様式	旧第1号様式第1表 旧第1号様式第2表	事業概況報告書	事業年度	年1回（事業年度経過後100日以内）	大臣
新第2号様式	旧第2号様式	営業収益明細表	〃	〃	〃
新第3号様式	旧第3号様式	営業費用明細表	〃	〃	〃
新第4号様式	旧第4号様式	港湾運送事業人件費明細表	〃	〃	〃
新第5号様式	旧第1号様式第2表 旧第8号～旧第10号様式	港湾運送事業実績報告書	年度（各月別）	年1回（事業年度4月30日まで）	運輸局長
新第6号様式	旧第8号様式 旧第10号様式	港湾運送引受け実績報告書	〃	〃	〃
新第7号様式	旧第5号様式	船舶操縦士実務報告書	月	月1回（翌月末まで）	〃
新第8号様式	旧第5号様式	沿岸荷役実績報告書	年度	年1回（事業年度4月30日まで）	〃

■国土交通省 港湾局港湾経済課

港湾物流に関するさまざまな統計の元として事業者から提出を受ける「港湾運送事業報告」について、**必要な項目や頻度をゼロベースで見直し**して**関係省令を改正**した。

また、取りまとめから集計処理までの**全工程をシステム化**することで、事業者の記載誤りをはじめ、**地方運輸局等や本省の業務負担を軽減**し、同時に、**統計の確定値を算出するための期間を大幅に短縮**した。

6 審議会日程調整アプリの開発



■金融庁 政策オープンラボ TECH FORMING チーム

Excelファイル交換形式による審議会の日程調整は、**委員・職員両者にとって、作業工数・調整負担が重かった**ため、委員がスマホ等から手軽に日程情報を登録できる**審議会日程調整アプリケーションを開発・実装**した。その結果、**委員側の利便性の向上、職員側のロジ業務の効率化・正確性の向上・残業時間の削減を実現**。（日程調整**1回あたり1～2時間の業務時間を削減**）